第４次函館市地域福祉計画　施策の体系図

施　策　の　方　向　性

基本理念　みんなで創る地域共生社会
～誰もが笑顔で自分らしく暮らせる地域づくり～

基本目標　１
人と人がつながる地域づくり

基本施策　１－１
地域住民等が集う拠点づくり

住民主体で行われているサロンや会食会などの活動は，誰もが気軽に参加でき，地域住民等が集う重要な拠点となっていることから，これらの拠点づくりを推進するとともに，活動の場として地域にある既存施設等の活用の促進を図る。

基本施策　１－２
地域福祉活動の活性化

町会役員や民生委員・児童委員等が高齢化等により，将来的な地域福祉活動の継続が難しくなってきていることから，企業との協働等やＮＰＯ法人等との連携を検討するとともに地域福祉コーディネーターの効果的な活用等を図る。

基本施策　１－３
地域住民等と支援関係機関の連携

様々な地域生活課題について，地域住民等が分野に関わらずどの窓口に相談しても適切な支援につながるよう，支援関係機関の連携の強化を図るとともに，災害時における避難行動要支援者への適切な支援に取り組む。

基本目標　２
安心して暮らせる地域づくり

基本施策　２－１
制度の狭間の課題への対応

公的な福祉サービスには馴染まないちょっとした困りごとや，分野ごとの連携が必要な複合的な課題に対応するため，それらの課題の早期把握に努めるとともに，引きこもりの方への居場所づくりなどの支援や障がい者への差別解消に向けた啓発活動に取り組む。

基本施策　２－２
権利擁護に対する支援

認知症高齢者等の日常生活の支援や権利擁護，また障がい者や子どもを含む虐待の防止への対応を推進するため，成年後見センターの体制強化や虐待防止における支援関係機関の連携の強化を図る。

※函館市成年後見制度利用促進基本計画において取組む施策
- **地域連携ネットワークの構築**
- **市民後見人の育成・活動の推進**
- **函館市成年後見センターの機能強化**
- **成年後見制度の利用支援**

基本施策　２－３
適切な福祉サービスの提供

社会的な孤立や情報が得られないなどにより，必要な福祉サービスを受けられない方を適切な支援につなげるため，地域住民等に対し見守り活動の重要性についての普及・啓発を図るとともに，指導監査体制の強化や福祉サービス苦情処理制度の適切な運用を図りサービスの質の向上に努める。

基本施策　２－４
生活困窮世帯への支援

生活困窮者自立支援法に基づいた各種支援を，生活保護に至る前の段階から関係機関との連携を図り行うとともに，制度の適切な運営に努める。

基本施策　２－５
自殺防止のための対策

「函館市自殺対策行動計画」を策定し，計画に基づいた施策を展開することで，自殺防止対策の推進を図る。

基本目標　３
誰もが参加できる地域づくり

基本施策　３－１
地域福祉に対する意識の醸成

地域住民等に対する意識の醸成を図るため，子どもや若い世代における福祉教育の実施や地域福祉懇談会の開催のほか，ノーマライゼーション推進事業等により障がい者への理解を深めるなど，引き続き啓発に取り組む。

基本施策　３－２
新たな人材の養成

地域福祉活動における新たな担い手を確保するため，各種ボランティアの養成や活動の中核を担える人材の確保に努めるとともに，日常生活の中での健康管理や介護予防等の指導により高齢者の積極的な社会参加を促す。

基本施策　３－３
積極的な情報発信

あらゆる世代に等しく地域福祉に関する情報を提供するため，「市政はこだて」や出前講座，ＳＮＳなどを積極的に活用し，地域住民等が活動に参加しやすい環境整備を図る。